
プロジェクト

項目 **第 5 回 SSBJ 設立準備委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第5回SSBJ設立準備委員会（2022年4月7日開催）において聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

IFRS財団プロトタイプに対する業界団体等からの意見及びプロトタイプに対する基礎的見解

2. 「移行」に関するコメントの背景にある考え方を確認したい。また、プロトタイプにおける産業別指標の重要性は、Industry DescriptionやTopic Summaryなどの記載からある程度理解できると考えるが、現状の記載では足りないとする指摘の背景を確認したい。

⇒ 「移行」に関する指摘については、ビジネスモデルや戦略の移行に関するコメントではなく、開示に関する移行に関するコメントをご紹介したもの。プロトタイプにおいて多くの開示事項が要求されているため、初年度から要求水準を満たす開示を行うことが難しい可能性があり、段階的な開示充実が現実的であるという趣旨でなされたものと理解している。また、個別の産業別指標に関する指摘については、SASBスタンダードなど関連する公表物の詳細まで確認するリソースを十分に割けない企業にとっては、現状の記載では開示の趣旨や重要性が分かりにくいということだと理解している。実際、各業界との意見交換の際、個別指標の開示の意図がわからないとの意見も聞かれた。
3. 業界団体等からの意見に関して、母集団の情報は参考になると考えられる。個社名までは求めないが、業種や規模などの特性等を共有してもらえると、分析を行った後、今後アウトリーチしたりする際にも有用であると考えられる。
4. 今回、業界団体等からの意見を可視化して頂いたことは意義のある大きなステップであると思う。席上で出された要望も踏まえ、可視化の工夫については引き続き検

討いたきたい。

- ISSBの基準にグローバルな比較可能性を期待する声がある一方、原則主義の下で基準の詳細が各法域によって異なることで比較可能性が担保できないのではないかと懸念もある。比較可能性をどのように担保すべきかとの議論がなされているのであれば、差支えない範囲で共有いたきたい。

⇒ 企業価値を表現する独自性や自由度は重視すべきとの意見は多かったものの、比較可能性を担保する観点から、重要性（マテリアリティ）の判断においては、重要課題（material issue）の粒度や企業価値への影響度の判断の方法自体に過度なばらつきが生じることは避ける必要があるとの意見が聞かれた。

- 算定方法の基準等が統一されていない温室効果ガス（GHG）や内部炭素価格などについて、今後どのように標準化していくのか意見等があれば共有頂きたい。

⇒ 私見となるがGHG、内部炭素価格の算定方法等については、現状、個社によりばらつきがあり、基準等の統一や国際的な合意形成の難易度は非常に高いとの認識を持っている。したがって、企業間での横の比較という観点が課題であることに加えて、どういう考え方に基づいて指標を算出したか等を開示し透明性を高めていくかという点が重要であると考え。

- ベスト・プラクティスの蓄積という点については、①どのように公表していくのか（有価証券報告書や統合報告書で行っているものと同じで良いか）、②何をもってベスト・プラクティスとするのか（基準に適切に準拠しているものがベスト・プラクティスなのか、基準に準拠したうえで基準が要求していない取組みまで行っているものがベスト・プラクティスなのか等）が課題と考えており、今後検討していく必要がある。

- TCFD提言に基づく開示を行っている企業が多く存在する中、戦略において何を開示するのは重要な点と考えているため、比較可能性と独自性のバランスを実現するための提案の一つとしてビジネスモデルの表現の充実が掲げられている点には賛同するが、本提案の狙いについて改めて確認したい。項目ごとの断片的な情報開示に加え、その個々の情報や要素がビジネス全体にどのような影響を与えるものであるかをビジネスモデルの開示を通じて網羅的に記載することで、企業間の比較可能性が向上すると考えている。また、ビジネスモデルの表現や記載の仕方についてのアイデアがあれば、併せて教えて欲しい。

⇒ 本提案の背景には、「非財務情報の開示指針研究会」以外（例えば、伊藤レポート、伊藤レポート2.0、価値協創ガイダンス等）での議論の積み上げがある。企業の競争優位性や、持続的な企業価値向上に向けた取組みを資本市場に対して統合的に表現するフレームワークの中で自社のビジネスモデルを表現することの重要性を主張してきた。日本企業の課題とされる、低迷するPBRやPERに対して将来の期待収益性を表現していくという点、国際的な議論の文脈において、気候変動リスク等から企業がどのような影響を受け、どのように対応するのかを資本市場に開示していく必要性が高まっているという点、この両面からビジネスモデルの開示が重要であると考えている。

9. グローバルな比較可能性と企業や国・地域の状況の適切な反映の双方が担保されること、言い換えれば、前提条件の違いを反映した比較可能性が担保されることが課題であると認識している。この点、業界団体等からの意見では、国際基準としては、原則主義の下で、指標を細則的に示し過ぎないとの方向性が示されている。他方で、ローカルのレベルでは、比較可能性を担保していく上で、一定程度踏み込んだ具体的な指標を産業別に示しておいたほうが良いとも考えられる。産業界から、日本における産業別指標の必要性を指摘する声は聞かれているか教えてほしい。

⇒ 国際基準とは別に、日本において細則的な指標を策定すべきとの指摘は特段なかったと受け止めている。なお、比較可能性を高めていくことの重要性を理解する旨の意見は複数聞かれた。

10. 現実的には、開示の詳細は各法域の基準設定主体が決めていくことになると考えている。また、ビジネスモデルの表現の充実については、TCFD提言はリスク管理の枠組みであり、サステナビリティ関連情報の開示は、企業価値の評価を適切に行うことが目的であるため、「企業価値向上とサステナビリティ向上の実現に向けた取組み」との整理には同意する。この点、この整理に至るまで、どのような議論があったのか教えてほしい。

⇒ 研究会において、統合報告書について取組みが進んできた中、ビジネスモデルや価値創造ストーリーの実務が蓄積され、その質も上がってきているため、こうしたことが活かされる国際基準となるように働きかけをしていくべきとの議論があった。また、TCFD提言で強調される気候リスクの影響のみならず、自らの価値創造ストーリーを表現していくものとして、この基準を発展させていくことが適切である旨を主張していくべきとの意見が、研究会の委員より寄せられた。

11. サステナビリティ関連財務情報を企業価値との関係で捉えている点に同意する。開示自体は目的ではなく、開示の目的は企業価値の向上であると考えているため、企業価値向上に関する議論を行っている他の研究会との連携を引き続き図って頂きたい。また、比較可能性と独自性とのバランスについては、各法域や市場においてあるべき指標が異なる中で、国際的に統一した指標がないと国際的な比較可能性は達成できないということで大変悩ましい論点である。本論点は、国際的な政策や日本における産業政策とも関係するため、そうした文脈とも結びつけて議論を進めていく必要があると考える。
12. ビジネスモデルの重要性等の指摘については同意する。価値関連性（Value relevance）と言う場合に、現在は株式時価総額が使われることが多いが、サステナビリティの分野において、具体的にどのようにして価値関連性を測定していくべきかについては今後考えていく必要がある。

以 上